

大阪市告示第439号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年3月27日

大阪市長 横山英幸

路 線 名	区 間	旧 新 別	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長
鶴見区第2001-01号線	鶴見区放出東3丁目 1513番の1地から 同 区 同 1513番の1地まで (別紙参考図参照)	旧	m 14.45～ 14.75	m 84.33
		新	14.55～ 30.71	84.33

(建設局総務部管財課)